

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また上記の利用目的の達成に必要な範囲内で業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払に関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的については、保険業法施行規則(第53条の10)により利用目的が限定されます。

詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険(株)のホームページ(<https://www.aioinisseydowa.co.jp/>)をご覧ください。

加入依頼日 2021年 月 日

JSERA団体PL保険 加入申込票兼保険料算出の基礎数値申告書

ご加入にあたっては団体PL保険制度のご案内をご覧ください。

●決算年度

年度 (年 月 日 ~ 年 月 日)

●把握可能な最近の決算(会計)年度における年間売上高

※ 万円

◆対象となるスポーツ用品の年間売上高

(野球、サッカー、テニス、ゴルフ、トレーニング用品など取扱スポーツ用品、ただし、アパレル除きます。)

●上記にもとづき、下記チェック欄にチェックを入れ保険料を確定してください。

チェック欄	年間売上高	年間保険料	チェック欄	年間売上高	年間保険料
	1000万円 以下	2,760円		1億円超 ~ 1億1000万円以下	30,420円
	1000万円超 ~ 2000万円以下	5,540円		1億1000万円超 ~ 1億2000万円以下	33,180円
	2000万円超 ~ 3000万円以下	8,300円		1億2000万円超 ~ 1億3000万円以下	35,950円
	3000万円超 ~ 4000万円以下	11,060円		1億3000万円超 ~ 1億4000万円以下	38,720円
	4000万円超 ~ 5000万円以下	13,820円		1億4000万円超 ~ 1億5000万円以下	41,480円
	5000万円超 ~ 6000万円以下	16,600円		1億5000万円超 ~ 1億6000万円以下	44,250円
	6000万円超 ~ 7000万円以下	19,360円		1億6000万円超 ~ 1億7000万円以下	47,010円
	7000万円超 ~ 8000万円以下	22,120円		1億7000万円超 ~ 1億8000万円以下	49,780円
	8000万円超 ~ 9000万円以下	24,890円		1億8000万円超 ~ 1億9000万円以下	52,540円
	9000万円超 ~ 1億円以下	27,660円		1億9000万円超 ~ 2億円以下	55,310円

*年間売上高2億円超の組合員さまは、取扱者までお問合わせください。

ISO/HACCP等(※)の認証の取得有無につき○印をご記入ください。

ISO/HACCP等の取得



(※)ISO/HACCP等の詳細につきましては、チラシをご参照ください。

(注1)「あり」に○印をご記入の場合、認証状(または認証書)のコピーをご提出ください。

(注2)「あり」に○印をご記入の場合、保険料については別途取扱者よりご連絡します。

●この保険契約は保険料確定特約がセットされており、下記事項をご確認、同意のうえお申込みください。

・この特約をセットしたご契約の場合、ご契約時に把握可能な最近の会計年度(1年間)の売上高(保険料算出の基礎数値)に基づいて算出した保険料を払い込みいただきます。

(注)企業買取、部門売却等の予定がある場合(保険料算出の基礎数値が著しく変動することが明らかな場合)、季節的または一時的な営業期間を保険期間とするとご契約には、この特約はセットできません。・保険期間中に確定精算方式への変更はできません。

・ご契約が契約保険期間中に解除・解約された場合(中途更改を含みます。)には、確定精算を行わず、

普通保険約款・特別約款・特約に定める方法に従い保険料を返還・請求します。

・保険期間終了時に保険料算出の基礎数値が減少・増加した場合でも保険料の返還・請求はいたしません。

・保険料算出の基礎数値に誤りがあった場合は、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできない場合があります。

・中途加入する際には保険期間終了時に確定精算が必要となりますので、ご注意ください。

<保険内容>

この保険は日本スポーツ用品協同組合連合会を保険契約者とし、日本スポーツ用品協同組合連合会の組合員を加入者とする生産物賠償責任保険(PL保険)の団体契約です。

保険期間(ご契約期間):2021年12月1日午後4時~1年間 適用約款:賠償責任保険普通保険約款 生産物特別約款 生産物の対象:スポーツ用品販売・製造(アパレル関係除く)

支払限度額:1名、1事故・保険期間中 1億5000万円(対人対物共通) 団体(保険証券)総支払限度額も同額 1事故免責金額:1万円

引受保険会社: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

重要事項のご説明およびご加入内容確認事項について確認し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認するとともに個人情報の取扱いに同意のうえ、加入を申し込みます。

TEL FAX

ご加入者住所 〒

ご加入者名(被保険者)

代表者名

※ 同種の危険を補償する
他の保険契約等の有無 保険会社等の名称 保険種類 保険金額・支払限度額 満期日

■FAX送信先 JSERA事務局 FAX 03-5829-6491

■保険料振込先

みずほ銀行 浅草橋支店 普通 1022556 日本スポーツ用品協同組合連合会

(2021年11月25日までにお振込み願います。お手数ですが振込手数料は各自でご負担ください。)

※印の項目については、ご加入時に事実を正確にお申し出いただく義務(告知の義務)があります。故意や重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して、今一度お確かめください。

(2021年10月承認) A21-102615

JSERA・日本スポーツ用品協同組合連合会 御中

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が法の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また上記の利用目的の達成に必要な範囲内で業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払に関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的については、保険業法施行規則(第53条の10)により利用目的が限定されます。

詳細については、あいあいニッセイ同和損害保険(株)のホームページ(https://www.aioinissai.com.co.jp/)をご覧ください。

加入依頼日 2021年 11月 10日

JSERA団体PL保険 加入申込票兼保険料算出の基礎数値申告書

ご加入にあたっては団体PL保険制度のご案内をご覧ください。

●決算年度

令和2年度(令和2年2月1日~令和3年1月1日)

●把握可能な最近の決算(会計)年度における年間売上高 万単位まで詳細な売上高の記入をお願いします

※ 5368 万円重要項目です。例) 〇 975 3238 12399 など

◆対象となるスポーツ用品の年間売上高 × 1000以下 3000 1億 など (野球、サッカー、テニス、ゴルフ、トレーニング用品など取扱スポーツ用品、ただし、アパレル除きます。)

●上記にもとづき、下記チェック欄にチェックを入れ保険料を確定してください。

Table with 2 columns: チェック欄 and 年間売上高. It lists sales ranges and corresponding insurance premiums in two tables.

*年間売上高2億円超の組合員さまは、取扱者までお問合わせください。

ISO/HACCP等(※)の認証の取得有無につき〇印をご記入ください。

ISO/HACCP等の取付

あり 〇 なし 〇

(※)ISO/HACCP等の詳細につきましては、チラシをご参照ください。

(注1)「あり」に〇印をご記入の場合、認証状(または認証書)のコピーをご提出ください。

(注2)「あり」に〇印をご記入の場合、保険料については別途取扱者よりご連絡します。

●この保険契約は保険料確定特約がセットされておりますので、下記事項をご確認、同意のうえお申込みください。

・この特約をセットしたご契約の場合、ご契約時に把握可能な最近の会計年度(1年間)の売上高(保険料算出の基礎数値)に基づいて算出した保険料を払い込みいただけます。

(注)企業買収、部門売却等の予定がある場合(保険料算出の基礎数値が著しく変動することが明らかな場合)、季節的または一時的な営業期間を保険期間とするご契約には、この特約はセットできません。・保険期間中に確定精算方式への変更はできません。

・ご契約が契約保険期間中に解除・解約された場合(中途更改を含みます。)には、確定精算を行わず、

普通保険約款・特別約款・特約に定める方法に従い、保険料を返還・請求します。

・保険期間終了時に保険料算出の基礎数値が減少・増加した場合でも保険料の返還・請求はいたしません。

・保険料算出の基礎数値に誤りがあった場合は、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできない場合があります。

・中途加入する際には保険期間終了時に確定精算が必要となりますので、ご注意ください。

<保険内容>

この保険は日本スポーツ用品協同組合連合会を保険契約者とし、日本スポーツ用品協同組合連合会の組合員を加入者とする生産物賠償責任保険(PL保険)の団体契約です。

保険期間(ご契約期間):2021年12月1日午後4時~1年間 適用約款:賠償責任保険普通保険約款 生産物特別約款 生産物の対象:スポーツ用品販売・製造(アパレル関係除く)

支払限度額:1名、1事故・保険期間中 1億5000万円(対人対物共通) 団体(保険証券)総支払限度額も同額 1事故免責金額:1万円

引受保険会社: あいあいニッセイ同和損害保険株式会社

重要事項のご説明およびご加入内容確認事項について確認し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認するとともに個人情報の取扱いに同意のうえ、加入を申し込みます。

ご加入者住所 〒111-1111 愛知県名古屋 0000 TEL 052 000 0000 FAX 052 000 0000

ご加入者名(被保険者) あいあいスポーツ(株) 代表者名 あいあい社長

※ 同種の危険を補償する他の保険契約等の有無 どちらかに〇をお願いします。 負種類 保険金額・支払限度額 満期日

■FAX送信先 JSERA事務局 FAX 03-5829-6491

■保険料振込先 みずほ銀行 浅草橋支店 普通 1022556 日本スポーツ用品協同組合連合会 (2021年11月25日までに振込み願います。お手数ですが振込手数料は各自でご負担ください。)

重要です。 ※印の項目については、ご加入時に事実を正確にお申し出いただく義務(告知の義務)があります。故意や重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して、今一度お確かめください。

(2021年10月承認) A21-102615

ご記入いただく際の注意点及びお願いです。

①②③④⑤⑥が必要項目となりますので記入漏れが無いたただき再提出をお願いする事がございますので、何卒よろしくお願いたします。